

# 電池類の分別区分と排出方法について

## 【現在】宇都宮市のごみ分別区分 5種13分別

種類	区分	備考
1 資源物	①新聞, ②ダンボール, ③雑誌・その他の紙 ④紙パック, ⑤布類, ⑥びん缶類, ⑦ペットボトル, ⑧白色トレイ, ⑨プラスチック製容器包装	
2 焼却ごみ	⑩燃えるごみ	
3 不燃ごみ	⑪燃えないごみ	
4 危険ごみ	⑫水銀を含むごみ, 爆発性のあるごみ, 鋭利なごみ	乾電池, ライター, スプレー缶, ガスボンベほか
5 粗大ごみ	⑬縦・横・高さが 50 cm以上 2.5m以下, 100 kg 以下のごみ	

## 【令和5年度から】5種14分別

種類	区分
1 資源物	① 新聞, ②ダンボール, ③雑誌・その他の紙 ④紙パック, ⑤布類, ⑥びん缶類, ⑦ペットボトル, ⑧白色トレイ, ⑨プラスチック製容器包装
2 焼却ごみ	⑩燃えるごみ
3 不燃ごみ	⑪燃えないごみ
4 危険ごみ	⑫電池類: 乾電池, コイン電池, モバイルバッテリーほか ⑬その他危険ごみ: ライター, スプレー缶, ガスボンベほか
5 粗大ごみ	⑭縦・横・高さが 50 cm以上 2.5m以下, 100 kg以下のごみ

※ J B R C 対象電池類は引き続き、店舗回収を優先とする。

主な発火性のある廃棄物	現行 (5種13分別)	
	排出場所 (分別区分)	
乾電池	ごみ ST (危険ごみ)	
コイン電池 (CR, BR)		
電子たばこ・加熱式たばこ		
ボタン電池 (SR, PR, LR)		家電量販店などのボタン電池回収缶
充電式電池 (リチウムイオン電池等)		家電量販店などのリサイクルBOX
モバイルバッテリー		
ライター	ごみ ST (危険ごみ)	
スプレー缶		
ガスボンベ		
電池が取り外せない家電	本庁舎, 各地区市民センター等に設置してある小型家電回収BOXもしくは清掃工場持込	

令和5年 (5種14分別)	
排出場所 (分別区分)	ごみ ST への排出方法 (危険ごみの日)
<p>新規</p> <p>ごみ ST (危険ごみ・電池類)</p>	 <p>「電池類」 として1袋にまとめて排出</p>
ごみ ST (危険ごみ・その他危険ごみ)	 <p>「その他危険ごみ」 として排出</p>
本庁舎, 各地区市民センター等に設置してある小型家電回収BOXもしくは清掃工場持込	